

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 愛知県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価事業所 (認証番号:20地福第1389-1号)
訪問調査 実施日： 平成23年1月20日(木)

②事業者情報

名称:(法人名)社会福祉法人岡崎平和学園 (施設名) 岡崎平和学園	種別:(施設種別)児童入所施設 (基準の種類)児童入所施設(児童養護施設版)
代表者氏名:(施設長)上川清玄	定員(利用人数):70名
所在地:〒444-0811 愛知県岡崎市大西町揚枝拾貳番地	TEL 0564-22-4220

③総評

◇特に評価の高い点

名鉄男川駅の東200m位と交通の便が非常によく、河川敷を借りた園庭はスポーツ公園の様に広く自然に恵まれた環境の中に施設がある。この恵まれた環境を生かし、園庭と地域に開放してサッカー大会を開催するなど各施設内行事など開催している。

また、地域子ども・ボランティアとの交流・学校との交流も盛んで、その他地域活動として自分達の通学路の清掃・空き缶拾いなど環境問題・EOCにも深い関心を示し、施設としてボランティア奉仕活動を受けるだけでなく自分達の身近な地域に対しての活動も積極的に展開している。

第2回目の福祉サービス第三者評価の受審に対して、施設長を中心に職員集団として積極的に取り組み、前回の受審を参考に反省と改善に努力していることが感じとれた。施設の福祉サービスが広範囲に渡り、仕事の広さ・深さ・施設職員としての考えの大切さ・各事業の計画を企画・立案する中で大切さなど多方面に渡り、その多くの課題への気付き・各帳票類の整備に取り組んだ姿勢等は高く評価できる。

職員間からは、いろいろな資料づくりの中から沢山の勉強ができたとの発言など新しい気付きが生まれたことがうかがえた。

職員集団として、福祉サービス第三者評価を受審することに対しての取り組んだ姿勢の維持、また日々向上・努力されることを期待したい。

◇改善を求められる点

各帳票類は整備されているが、整備されたものが使い易く、見易く整備されているかについては、課題として残されているものが多い。

また、業務の進め方として、例えば5W1Hによる考え方・仕事の手順の進め方(企画書・計画立案)や、P・D・C・Aサイクルの活用・運用の仕方の研究等を行い、責任・期日・目的等の明確化が望まれる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

昨年度の第三者評価の受審結果をふまえて、評価をいただいた改善点を中心に、日々子どもたちの関わりや業務と合わせて、効果的に職員全体で第三者評価受審に取り組むことができました。

こうした見直しの中で、子どもと共にあった地域ボランティアの取り組みが、全国規模で実施された「第2回 メーカーアジェンディー」での優秀賞(朝日新聞社賞)の受賞や、努力し改めた点が高評価につながっていることは、職員一同意を強くしているところです。

今後も、施設全体として第三者評価の機能を取り入れながら、改善・向上に努めたいと思います。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(児童養護施設)

※すべての評価細目(86項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	児入 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	児入 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	児入 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	児入 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

児童福祉法により法人としての基本理念は正面玄関の額に入れ、子ども玄関にも掲示してある。また、基本理念・基本方針が運営計画書・パンフレットに明文化され、年度始めに職員・保護者に配布されている。児童には高年齢児用と低年齢児用に分けたみんなのルールにわかりやすい記述がされ周知している。

I-2 計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	児入 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	児入 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	児入 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	児入 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	児入 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画には理念・基本方針の実現に向けた具体的内容の記載に欠ける為、十分な事業計画に至っているとは言い難い。事業計画の策定には担当職員からの意見集約をもとに、園長始め主たる職員で策定する等、組織的な取り組みが実施されている。職員や児童には年度始めに資料配布とともに説明を加え周知を図っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	見入 10	㉞ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	見入 11	㉞ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	見入 12	㉞ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	見入 13	㉞ ・ b ・ c

評価機関のコメント

年度始めの会議や毎月の定例会議で、現状の問題点と課題について話す等役割を明らかにしている。各関係機関の公文書や研修会に参加して法令や動向について情報収集を行い、仕事内容のチェックリストを作成し、質の向上に努めている。職員の増員・特別休暇の設置等、働きやすい職場作りを進めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	見入 14	㉞ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	見入 15	㉞ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	見入 16	a ・ b ・ ㉞

評価機関のコメント

社会福祉事業全体の動向や施設の地域での変化・状況を、各関係機関と情報交換しながら把握に努め、予算については現場と連携した取り組みを進めている。外部監査は行われていない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	見入 17	㉞ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	見入 18	a ・ b ・ ㉞

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	見入 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	見入 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	見入 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	見入 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	見入 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	見入 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

計画に基づいた職員の人員配置を実施し、今後も必要な人材や職員の人員体制を進める計画がある。人事考課は現在行われていないが、今後の課題とらえている。休暇取得率を上げる為の工夫や福利厚生センター加入等、職員の処遇改善に向けた取り組みが進められている。研修計画書をもとに研修に参加させ、各会議を通して報告会を実施し園内研修につなげて質の向上に努めている。マニュアルに従って積極的に実習生を受け入れている。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	見入 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	見入 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	見入 27	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

事故発生時の対応や、衛生管理・災害時における安全確保の為の各種マニュアルが整備されている。ヒヤリハットの報告書をもとに、事故防止対策会議や避難訓練の実施、備蓄品・防災用ヘルメットの設置等、児童の安全対策に努めている。業者による大型遊具の点検や、職員の手による階段の落下防止等、事故防止に努めている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	見入 28	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	施設が有する機能を地域に還元している。	見入 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	見入 30	① ・ b ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	児入 31	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	児入 32	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	児入 33	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	児入 34	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>運動会・ドッジボール・サッカー等施設行事を地域に解放し地域住民と交流を図っている。ボランティア受け入れについては、子どもに関わり・守秘義務等を記したマニュアルに沿って積極的に受け入れ、協力体制が敷かれている。福祉事務所・児童相談センター等各関係機関と連携を取り、情報の共有化を図っている。また、運動会開催時に地域住民にアンケートを実施する等、ニーズの把握に努めている。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	児入 35	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	児入 36	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	児入 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	児入 38	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	児入 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	児入 40	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者の権利擁護に配慮した福祉サービスについての基本姿勢が具体的に示されている。プライバシー保護の規定が作成されており、職員に各会議を通し説明・文書で周知している。利用者満足の上昇には児童会の意見や意向調査・聞き取り調査を行い、満足の上昇に繋げている。相談・意見・苦情解決についてみんなのルールに明示されている。また、出された内容については適切に記録され、フィードバックされている。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	児入 41	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	児入 42	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	児入 43	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	児入 44	a ・ ㉞ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	児入 45	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	児入 46	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	児入 47	㉞ ・ b ・ c

評価機関のコメント

職員による自己評価を実施し、第三者評価受審委員（施設長はじめ10名）で分析・検討した上で、明確になった課題を職員参画のもとに、改善計画を策定し実施に結び付けている。標準的なサービス実施についてマニュアル化されているが、十分に周知・徹底され活用しているとは言い難い。PDCAサイクルによって見直しがされるシステムに至っていない。福祉サービス実施状況については一人ひとりの児童自立支援計画書に記録・適切に記入されている。記録管理者が明示され管理体制が整えられている。子どもの状況や課題は定例会議で情報の共有化と共通理解を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	児入 48	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	児入 49	㉞ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	児入 50	㉞ ・ b ・ c

評価機関のコメント

基本方針・年間行事予定・日課・苦情解決の内容についてパンフレットを通してわかり易く説明をしている。また、ホームページを作成し、同内容について広く知らせている。保護者・入所児童・同席した児童相談センター担当者にも個人情報の同意書・承諾書を取っている。みんなのルールには施設の規則・生活上の留意点について説明されており、施設生活に不安が生じないよう配慮されている。退所に当たっては退所マニュアルに従い、保護者・各関係機関と協議の上実施している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	児入 51	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	児入 52	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	児入 53	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人一人の子ども達の身体・生活状況等が適切に記録され、具体的課題が示されている。担当者によって関係職員・児童・家族の意向を踏まえて児童自立支援計画を策定している。児童自立支援計画の見直しは年3回に分けて実施し、児童状況報告書・児童養護指導実績報告書を、前期・後記に児童相談センターへ報告している。

Ⅲ-5 児童養護施設の固有サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 利用者を尊重している。			
Ⅲ-5-(1)-①	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	児 54	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	児 55	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	児 56	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	児 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	児 58	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	体罰を行わないよう徹底している。	児 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑦	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	児 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑧	子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	児 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 援助の基本が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	児 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	児 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 食生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	食事を美味しく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	児 64	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	児 65	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	児 66	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 衣生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	衣類は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	児 67	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	児 68	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5) 住生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(5)-①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	児 69	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(5)-②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	児 70	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6) 衛生管理、健康管理、安全管理が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(6)-①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	児 71	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(6)-②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	児 72	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7) 問題行動に対する対応が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(7)-①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	児 73	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7)-②	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	児 74	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(7)-③	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	児 75	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8) 自主性、自律性を尊重した日常生活の支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(8)-①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	児 76	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-②	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	児 77	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	児 78	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(8)-④	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	児 79	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9) 学習支援、進路指導等が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(9)-①	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	児 80	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	児 81	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	児 82	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(9)-④	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	児 83	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(10) メンタルヘルスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(10)-①	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	児 84	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11) 家族とのつながりの支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(11)-①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	児 85	㊶ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(11)-②	子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	児 86	㊶ ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者が児童会の運営や行事企画に参加するなど自主的に活動が出来るように情報提供をしている。ボランティアの協力を得て多くの活動に取り組んだり、地域の交流を図って人と関わる機会を作っている。不適切な関わりの防止のマニュアルの整備・自己点検チェックリスト等防止と早期発見の取り組みを行っている。複雑・困難性を抱えた子ども達の現状に幅広く対処できるように職員チーム体制を整えている。社会性や協調性を養うために地域参加やボランティア交流を積極的に行っている。

食事の際の設備や時間・食習慣の支援等の工夫がみられるがコミュニケーションが取れる楽しい食事がとれる工夫が望まれる。季節や好みに合った衣類が用意され、職員の知恵と工夫で居室空間づくりが行なわれている。日頃より感染予防に注意が払われ、健康管理に努めている。

問題行動のある子どもには職員間で情報の共有化に努め児童相談センターと連携をとって対応している。買い物やアルバイト・職場体験を経験させる等経済観念や社会経験の機会を設けている。虐待児・発達障害と思われる児童の増加など実態に合わせて心理的ケアの充実や家族との調整を図る為にも各関係機関との連携強化が一層望まれる。